

## 消防団とは？

### ☑️ 消防士と消防団員、何が違うの？

消防署で働く消防士を「常勤の消防吏員」とすると、消防団員は普段は他の職業に就き、有事の際には地方公務員として消防業務に従事する「非常勤の消防吏員」です。消防団の管理者及び最高責任者は市区町村長で、消防団の組織運営一切をとりしきり、その権限が消防団長に委ねられています。

## 消防団の主な仕事

消防団の仕事は、有事（災害時）と平時（非災害時）に分けられます。

### 有事

- ① 火災（建物火災、林野火災、船舶火災、車両火災、航空機火災等）
- ② 風水害（台風、集中豪雨、洪水、高潮等）
- ③ 地震（津波、噴火等）
- ④ かけ崩れ・山崩れ・地すべり等
- ⑤ 行方不明者捜索

この他、人命救助、避難誘導、救急救助等、警察業務や海上保安業務に対する協力要請による活動もあります。



### 平時

- ① 火災予防活動
- ② 警備警戒活動
- ③ 教育訓練活動
- ④ 機械器具等の点検等

## 22年度焼津市消防団の主な行事予定

\* SCHEDULE

- |   |  |
|---|--|
| 4月 辞令交付式<br>団員訓練<br>焼津みなとマラソン警備<br>団員訓練 | 10月 秋季独居老人宅防火訪問<br>志太支部審査講習会<br>志太支部消防操法大会 |
| 6月 焼津市水防演習<br>土砂災害防災訓練                  | 11月 静岡県消防大会<br>秋季火災防御訓練                    |
| 7月 消防殉職者慰霊祭<br>静岡県消防協会志太支部親善スポーツ大会      | 12月 地域防災訓練                                 |
| 8月 海上花火大会警備<br>総合防災訓練                   | 1月 出初式                                     |
| 9月 焼津市消防操法大会                            | 2月 春季独居老人宅防火訪問<br>静岡県消防協会志太支部地震対策研修会       |
|   | 3月 春季火災防御訓練                                |



## 知ってますか？

### 災害用伝言ダイヤル

**1 7 1**

### ☎️ 提供開始条件

震度6以上の地震発生時、及び地震・噴火等の発生により、被災地への安否確認のための通話等が増加し、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合、NTT側で速やかに利用可能とします。

### 伝言の録音（被災地優先）

**1 7 1** をダイヤル → 録音の場合 **1** をダイヤル → 市外局番 (0xx)xxx-xxxx 自宅(被災地)の電話番号をダイヤル

### 伝言の再生

**1 7 1** をダイヤル → 再生の場合 **2** をダイヤル → 市外局番 (0xx)xxx-xxxx 被災地の方の電話番号をダイヤル

※携帯電話・PHSからも利用できます。（一部の通信事業者を除く）詳しくはご契約されている通信事業者へご確認をお願いします。

# 焼津市消防団 ニュース NUMBER 001

創刊号

平成22年8月24日発行

焼津市消防防災局  
総務企画課

「消したかな」あなたを守る 合言葉

平成22年度 全国統一防火標語

TEL 054-623-0119

### 表紙コラム

## 消防団の歴史

### 消防団のはじまり

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代将軍吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町組織としての火消組である店火消（たなびけし）を編成替えし、町火消「いろは四八組」を設置させたことが今日の消防団の前身であるといわれています。

時代の流れとともに消火法や管理組織は変化し、昭和23年（1948年）、消防組織法が公布され勅令団体としての消防団は地方公共団体に附属する消防機関として規定され、今日における自治体消防のもとでの消防団の仕組みが整いました。



▲腕用ポンプ／両方の腕木に最低3、4人ずつ、計6人以上の人がつき、ポンプをおおって水を送り、消火します。



- 1 東京名所八代町警視庁火消出初階子乗之図の一部／歌川広重画
- 2 腕用ポンプ／焼津市消防防災センター展示品
- 3 め組の纏（まとい）が再現されたもの
- 4 江戸町火消し（め組）

※134 画像引用/wikipedia.jp

## 焼津・大井川地区 消防団のあゆみ

平成20年11月1日、焼津市・大井川町の合併により、消防団も新焼津市消防団として再編成されました。ここでは、焼津・大井川それぞれの消防団発足から現在までの主な出来事をご紹介します。

### 焼津市消防団の主なあゆみ

- 昭和23.07.24 消防組織法及び消防法の公布に伴い、自治体消防としての焼津町消防団が発足する。
- 昭和26.03.01 市制施行。永井誠一氏が焼津市初代消防団長に就任。
- 昭和30.01.01 焼津市新屋に焼津市消防本部と定員22人の消防署を設置。消防団は小川町、和田村、大富村、東益津村4ヶ町村の合併により改組され、13個分団、団員563人となる。
- 昭和30.03.11 2代消防団長に青島金太郎氏が就任。
- 昭和32.10.25 3代消防団長に池ヶ谷成三氏が就任。
- 昭和49.04.01 志太広域市町村計画に基づき「大井川町と焼津市との間の消防事務の委託に関する規約」により、大井川町の常備消防業務を受託し、大井川町宗高の大井川町消防団第2分団詰所を焼津市消防署大井川分署(仮分署)として開署。
- 昭和51.04.26 4代消防団長に実石佐一氏が就任。
- 昭和54.07.11 東名高速道路下り線169.1KP付近の日本坂トンネル内で車両火災が発生。死傷者数9人、車両189台が焼損。8日間にわたり防犯活動に従事する。(焼津消防)
- 平成06.04.01 5代消防団長に萩原幸雄氏が就任。
- 平成16.04.01 6代消防団長に石野恵一氏が就任。

### 新焼津市消防団として統合

- 平成20.11.01 ・焼津市と大井川町が合併し、新焼津市が誕生。  
・消防団組織が合併に伴い、旧焼津市の第1分団から第15分団と、旧大井川町の第1分団から第3分団が統合し、焼津市消防団第1分団から第18分団となり、4方面隊体制となる。  
・新焼津市消防団初代消防団長に石野恵一氏が就任。
- 平成22.04.01 新焼津市消防団2代消防団長に秋山光雄氏が就任。

### 大井川町消防団の主なあゆみ

- 昭和30.03.31 吉永村、静浜村、相川村の3村が合併、大井川町制の施行とともに大井川町消防団が発足。鈴木六郎氏が大井川町初代消防団長に就任 定員304名
- 昭和32.03.31 消防団が再編され、分団数が11分団から8分団に編成された。
- 昭和35.08.10 2代消防団長に若杉泰治氏が就任。
- 昭和38.05.15 3代消防団長に松下藤一氏が就任。
- 昭和39.07.31 消防団が再編され、分団数が8分団から3分団に編成された。 定員178名
- 昭和46.11.01 4代消防団長に杉本佐利氏が就任。
- 昭和55.05.01 5代消防団長に青野静雄氏が就任。
- 昭和59.10.01 6代消防団長に曾根正数氏が就任。
- 昭和63.10.01 7代消防団長に福興昇一氏が就任。
- 平成04.10.01 8代消防団長に萩原委史氏が就任。
- 平成07. 静岡県消防操法大会の訓練礼式の部において、第1分団(現:第18分団)が優勝。
- 平成08.04.01 9代消防団長に井出敏雄氏が就任。
- 平成09. 静岡県消防操法大会の訓練礼式の部において、第3分団(現:第17分団)が優勝。
- 平成11. 静岡県消防操法大会の小型ポンプ操法の部において、第2分団(現:第16分団)が優勝。翌年の全国消防操法大会に出場。
- 平成12.04.01 10代消防団長に青島勝夫氏が就任。
- 平成16.04.01 11代消防団長に藁科寧之氏が就任。
- 平成17. 静岡県消防操法大会のポンプ車操法の部において、第3分団(現:第17分団)が優勝。翌年の全国消防操法大会に出場し、全国9位の優良賞を受賞。
- 平成20.04.01 12代消防団長に池谷晃司氏が就任。

団員求ム! →



あなたの**力**が必要です!

焼津市消防団では、消防団員を募集しています。  
市民の安全な生活を守るために、あなたの力を貸してください!

見学希望者  
随時受付中!



私たちと一緒に  
活動しませんか?



### 男性団員募集

#### 応募資格

- ① 焼津市内に居住する方
- ② 年齢18歳以上の方
- ③ 健康で消防団の活動に耐えることができる方

#### 業務内容

- ① 火災、風水害等の災害出動
- ② 火災予防運動  
(夜間防火広報等)
- ③ 警備警戒活動  
(火災警報発令時の警戒等)
- ④ 教育訓練活動  
(総合防災訓練、放水訓練等)

### 女性団員募集

#### 応募資格

- ① 焼津市内に居住する方
- ② 年齢18歳以上の方
- ③ 健康で消防団の活動に耐えることができる方
- ④ 昼間の活動ができる方

#### 業務内容

- ① 消防団各種イベントにおける広報活動
- ② 独居老人宅防火訪問等の地域に密着した啓発活動
- ③ 応急手当講習等の救急法指導活動
- ④ 災害時における後方支援活動

#### 処遇

- (1) 焼津市の関係条例に基づき報酬及び費用弁償を支給します。
- (2) 被服は、制服・活動服・アポロキャップ・編上げ靴等を貸与します。
- (3) 公務災害補償、退職報償金、各種表彰の適用を受けます。

消防団へ入団希望される方は、地元消防団員、自治会、  
焼津市消防防災局 総務企画課 へおたずねください。お待ちしております!

お問い合わせ

054-623-0119 (平日8:30~17:15)